

第1 監査の概要

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 監査対象 | 四日市市民生委員児童委員協議会連合会
四日市市保健福祉部 保健福祉課（財政援助に関する事務の所管課） |
| 3 事前調査期間 | 平成19年12月6日 |
| 4 監査日 | 平成20年1月25日 |
| 5 監査対象年度 | 平成18年度 |
| 6 監査対象事項 | 出納その他の事務 |
| 7 監査方法 | 財政的援助にかかる関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、会計経理及び財産管理等は適正に行われているか、事業は十分効果が上げられているかに重点を置いて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問等により行った。
また、市所管課に対しては、補助金等の効果及び条件の履行確認はなされているか、財政援助団体に対する指導は適切になされているかに重点を置いて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査、監査調書に基づく質問等により行った。 |

第2 監査対象の概要

- | | |
|----------------------------|--|
| 1 補助金の名称 | 四日市市民生委員児童委員協議会連合会補助金 |
| 2 補助金交付額 | 25,875,080円 |
| 3 補助金の交付目的 | 民生委員児童委員は、地域福祉活動の担い手として担当区域内の住民の生活実態や福祉ニーズを把握し、住民福祉の増進を図るために住民の立場で相談や支援を行っている。このような活動を円滑に実施展開できるよう支援を行うことを目的とする。 |
| 4 補助金の交付根拠 | 四日市市補助金等交付規則 |
| 5 補助金の概要 | |
| (1) 交付申請（四日市市補助金等交付規則第3条） | |
| ア 申請日 | 平成18年4月28日 |
| イ 書類 | 平成18年度四日市市民生委員児童委員協議会連合会事業補助金交付申請書
（添付書類：事業計画書、収支予算書、補助金支出計画書） |
| (2) 交付決定（四日市市補助金等交付規則第4条） | |
| ア 決定日 | 平成18年5月10日 |
| イ 書類 | 補助金等交付決定通知書 |
| (3) 実績報告（四日市市補助金等交付規則第13条） | |
| ア 提出日 | 平成19年3月31日 |
| イ 書類 | 補助金等実績報告書
（添付書類：事業報告、収支決算書） |

6 補助金額の算出根拠

民生委員児童委員活動費補助	20,376,000 円 (36,000 円 × 566 名)
地区活動費	2,088,000 円 (3,000 円 × 566 名 + 15,000 円 × 26 地区)
研修等事業費	2,913,000 円
活動等事務費	<u>498,080 円</u>
(合計)	25,875,080 円

第3 監査結果

四日市市民生委員児童委員協議会連合会の出納及び出納に関連する事務並びに市所管課の団体に対する指導状況等について、監査の結果、次のとおり、検討を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたってはこれらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

特になし

2 所 見

【四日市市民生委員児童委員協議会連合会】

(1) 各地区民生委員児童委員協議会の実績報告について

各地区民生委員児童委員協議会の事業実績報告は提出されているが、収支決算書の様式や記載方法が統一されていないので、雛形を作成するなどして、収支決算書の書式の統一を図るよう努力すること。【努力要望事項】

(2) 事務費負担金について

市社会福祉協議会に対して事務費負担金として 600,000 円が支出されている。事務局が市社会福祉協議会事務局内にあり、コピー機や事務用品等を使用していることに対する使用料等の負担金と理解するが、600,000 円の算出根拠が明確になっていないので、算出根拠を明確にし、説明責任が果たせるよう検討すること。【検討事項】

【保健福祉課】

(1) 補助金交付要綱について

補助金の交付については、四日市市補助金等交付規則により執行されているが、当該補助金は、今後も引き続き交付することが必要と思われるので、交付の目的等をより明確にするために、補助金の交付要綱を定めること。【検討事項】

(2) 補助金の支出計画について

補助金は、四日市市民生委員児童委員協議会連合会からの交付申請書に添付されている支出計画書に基づき、4 回に分割して支出しているが、支出計画書と実績が必ずしも一致していないので、実績に応じた支出計画書を提出するよう指導するとともに、分割回数についても検討すること。【検討事項】

(3) 委員活動費補助について

民生委員児童委員の活動については、民生委員児童委員の見守り、支援を必要とする市民が増え続け、平成 18 年度では民生委員児童委員一人当たり年間平均 160 日を越える活動日数に

なっている。委員の活動を支援することを目的として、実費弁償を基本に年間一人 36,000 円の活動費補助金を支出しているが、その実費弁償が妥当かどうかについて、いくつかのモデルケースを検証し、実態に沿った補助、支援に努力すること。【努力要望事項】

(4) 民生委員児童委員の確保について

民生委員児童委員は現在 2 名の欠員（現員は 577 名）が生じている。地区市民センターや自治会に推薦依頼しているが、欠員の補充ができない状態にある。民生委員児童委員は市民の身近なところで、児童から高齢者まで幅広く、福祉に関する相談や支援を行う地域福祉の担い手であり、早急な欠員補充が望まれるところである。このため、今後、関係機関とも十分連携し、候補者養成の具体策の検討を要望する。【努力要望事項】